

NPO 法人ケア・サポート 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：労働基準法に基づく産前産後休業等制度の周知や情報提供を行うことにより制度の理解を深める。

<対策>

●令和3年4月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布

目標2：育児介護休業法に基づく育児休業等制度の周知や情報提供を行うことにより制度の理解を深める。

<対策>

●令和3年4月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布